

～ 地域密着型金融の機能強化の推進計画 ～

個別の取組みの進捗状況

(17年4月～19年3月)

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

① 融資審査態勢の強化

取組方針及び目標

- ・ 営業店審査能力の向上、起業者の育成による地域経済の活性化、地域に密着した将来性ある案件の発掘のため融資審査態勢の強化を目指す。

具体的取組策

- ・ 業種別審査マニュアルの業種追加・内容の拡充と審査案件への活用。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・ 創業・新事業支援資金の継続取扱。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・ 融資事務研修、定量分析と定性分析による「目利き力」の養成。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・ 事業所開拓推進チームの優良案件フォローの構築による融資審査態勢の強化。
- ・ 商工会・政府系金融機関との情報交換による支援態勢の更なる整備。
(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・ 業種別審査マニュアルの追加業種について検討を行った。
- ・ 「目利き能力」の向上に努めるべく定量分析と定性分析の着眼点について、融資事務研修会・担当者への個別指導を実施。
- ・ 保証協会、商工会議所との情報交換に努め創業・新事業支援資金の増強に努めた。
- ・ 国民生活金融公庫との協調による案件の紹介を実施した。
- ・ 「ARECプラザ」、中小企業支援センター、中小企業再生支援協議会等との情報交換を実施し連携強化に努めた。
- ・ 取引先の資金調達手段を広げるため私募債及びCLO融資の取扱を行った。

② 産学官の更なる連携強化

取組方針及び目標

- ・産学官との連携を深め、新技術・新事業の発掘や支援を推進し経済活性化を目指す。

具体的取組策

- ・当地域における産学官機構「AREC」との連携強化推進。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・中小企業支援センターとの更なる連携強化並びに同センター機能の啓蒙による活用を図り、同センターへの相談持ち込みを促進(目標・17 年度 7 件、18 年度 10 件)。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・ARECとの「つなぎ資金」応需について面談を行い、また、行うリレー講演会に参加し、ARECとの関係強化に努めた。
- ・中小企業支援センターへの相談持ち込み 2 件実施。内 1 件については期中 16 回のコンサルティングが実施され経営者を始め企業全体で経営改善推進に対する意識向上、態勢の構築が実現。又企業風土の向上により経営者子息が家業就業を決意し後継者問題も解決されてきている。今後も経営改善に向けたコンサルティング継続を実施。
- ・産学官の横断紹介ネットである「ながの産業支援ネット」に参画し、支援の連携強化を図った。

③地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関との連携強化等

取組方針及び目標

- ・地域経済の活性化のためにはベンチャー企業育成が重要であり、関係機関との連携強化により地域の活性化に貢献することを目指す。

具体的取組策

- ・制度資金の積極的活用・商工会等関係機関の創業支援策への関与。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・起業創業ニーズの把握と各種情報の提供と起業家への制度融資の積極活用並びに中小企業金融公庫・国民生活金融公庫との連携。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・商工会等関係機関との情報交換により制度資金利用の発掘、応需に努めた。
- ・商工団体の起業支援経営指導員と起業者の情報交換を行い、積極的に起業者の支援に関与した。
- ・国民生活金融公庫及び日本政策投資銀行との勉強会及び情報交換を実施した。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

① コンサルティング・情報提供機能・支援スキルの強化

取組方針及び目標

- ・ 経営者のビジネスマッチングへの意欲の高まりから経営情報の提供が求められているとともに資金に限りがある中小企業にとってもコンサルタントに関するニーズも高く、これら相談・支援機能を強化し地域金融の円滑化を目指す。

具体的取組策

- ・ しんきんビジネスクラブの拡充や経営者の情報交換会の開催により相談・支援強化を図る。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・ 商工会・地域支援センターとの情報交換および専門家派遣機能を活用し支援強化を図る(案件の持込目標 17 年度 4 件、18 年度 8 件)。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・ 外部団体研修への参加による中小企業の財務・経営能力向上を支援できる人材の育成により、中小企業支援スキルの向上を目的とした取り組みの強化を図る。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・ 中小企業会計啓発・普及セミナーの開催。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・ 長野県中小企業家同友会が行う東信例会への参加や商工会議所との定期的な情報交換等を積極的に実施。
- ・ 取引先企業へ「上田地域総合産業展」、「東京ビジネスサミット」、「長野しんきんビジネスフェア」等への出展・参加を積極的に働きかけた。「上田地域総合産業展(17年・18年)」には当庫の専門ブースを出展。「東京ビジネスサミット」に17年11月は2先・18年11月に4先の取引先企業が出展、「長野しんきんビジネスフェア」に18年3月は8先・19年3月は5先の取引先企業が出展し、それぞれ商談の成立も実現している。また、「東京ビジネスサミット」に18年・19年ともバス視察ツアーを実施し大勢の参加により好評を得た。
- ・ 企業支援活動において専門家派遣機能の利用について提言を行った結果、2先の具体的案件が発生し、内1先については商工連による「エキスパートバンダ」・「シニアアドバイザーセンター」制度の導入により専門家のコンサルティングが続けられている。
- ・ 18年2月独立行政法人中小企業基盤整備機構による「中小企業会計啓発・普及セミナー」を90名参加のもと本店イベントホールで開催。

- ・19年3月においても同セミナーを「上田しんきん経経営塾21」の一環として54名の参加のもと本店イベントホールで開催。
- ・18年6月に94社の若手経営者を中心に「上田しんきん経営塾21」を創設。年間4回のセミナー開催にて手づくりの勉強会を開催している。

②要注意先債権等の健全化への取り組み

取組方針及び目標

- ・経営資本が脆弱な中小零細企業においては、未だ環境が厳しく一層の支援が必要であり、健全化に向けた取り組みの強化を目指す。

具体的取組策

- ・経営改善計画書の定着化と進捗状況の管理によるきめ細かな経営相談・経営指導を図る。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・外部専門家活用による経営指導の実施により要注意先債権等の健全化に向けた取り組みの強化を図る。
- ・支援対象先の区分け(企業支援室主導先・営業店主導先)による集中的・継続的な経営指導の徹底。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・軽度要注意先の正常化へのランクアップ。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・外部機関による研修・経営指導実施。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・17年度10先、18年度10先のランクアップ目標に取り組む。(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・本支店一体となり平成17年度支援対象先56先を中心に経営改善指導に取り組んだ結果、12先のランクアップを図ることができた。(別紙参照)
- ・平成18年度も支援対象先63先を選定し経営改善指導に取り組み支援対象先を中心に10先のランクアップが実現した。
- ・商工連「エキスパートバンク」・「シニアアドバイザーセンター」活用による外部専門家による再生コンサルティングに参加中。

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

①事業再生法並びに外部機関の事業再生機能の活用

取組方針及び目標

- ・事業の回復が進行している取引先の早期再生を図る有効な再生手段を検討し活用を図る。

具体的取組策

- ・「ずくだせ信州元気ファンド」についての事例の研究等連携の強化を進め事業再生案件の発掘に努める。(平成17～18年度 通年で実施)

- ・外部機関及び中小企業再生支援協議会による DDS 等の研修・実施の検討によりスキルアップの向上を図る。 (平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・中小企業再生支援協議会について 1.5 次案件の持込を行い当該企業の再生を図るとともに、再生スキルの向上を図る。また、2 次案件の持込を検討する。 (平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・「ずくだせ信州元気ファンド」の具体的案件はなかった。
- ・17 年 10 月、長野県中小企業再生支援協議会との間で「秘密保持契約」を締結し、一層の連携強化に向けた態勢を構築した。再生ファンドの活用方法等指導・アドバイスを受けた。
- ・今後は中小企業再生支援協議会に対して案件持込促進を検討する。

②事業再生に掛る専門的人材・ノウハウの活用

取組方針及び目標

- ・企業再生に対し高度な専門知識や専門家の関与が不可欠となっており、有効な再生手法を選択し積極的に取り組む。

具体的取組策

- ・中小企業再生支援協議会・中小企業支援センターとの連携による専門家派遣機能の活用に取り組む。 (平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・中小企業再生支援協議会による庫内研修・案件持込による再生スキルの向上。 (平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・経営コンサルタント会社との提携に関する情報の収集と検討。 (平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・地域中小企業支援センターに 2 件の案件持込を実施。内1件については商工連「エキスパートバンク」制度の活用により現在経営再生のコンサルティング実施中。
- ・株式会社日本コンサルタントグループ主催「建設業 事業再生事例研究会」株式会社エムピー経営主催「地域金融機関事例研究セミナー」等に参加し、コンサルタント会社による再生手法・再生支援ツールの情報を収集した。

③事業再生に係る情報開示等

取組方針及び目標

- ・狭域経済の中では具体的事例の開示は企業特定等のリスクもあり工夫した情報開示に取り組む方針。

具体的取組策

- ・企業名が特定される事のないよう開示方法についての検討を行い、事例提供には積極的に対応し共有化促進に努める。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・業界団体の要請による積極的な事例提供と利用者への開示方法の検討。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・集中改善期間(H15/4～17/3)に取組んだ経営支援取組先数、債務者のランクアップ実績等をディスクロ誌等で公表。
- ・当庫業界(全信協)への情報集中によりノウハウの共有化の推進が図られた。

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

①担保等に依存しない融資促進のための手法の拡充

取組方針及び目標

- ・リスク管理の高度化、適正貸出金利設定の明確化を目指し次により推進する。

具体的取組策

- ・ローンレビュー(信用格付・SDBランク・試算表による業況把握)の徹底に取り組む。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・売掛債権担保融資の啓蒙並びに積極的活用を図る。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・スコアリングモデル商品の開発(SSC信用格付・SDBランク・内部格付の活用:平成 17 年～19 年 3 月 データ整備)
- ・SSC、SDB の利用と 17 年 10 月の信金東京共同事務センターへ移行後の新システムによるデフォルト率・リスクプレミアムレート・信用コスト等の定量化による金利設定・ポートフォリオ管理の実施。
(平成 19 年 3 月 試行)

進捗状況

- ・売掛債権担保融資の啓蒙並びに積極的活用を図った。
- ・信金中央金庫保証による設備担保信用補完制度「しんきんMEサポート」の協定書を締結した。
- ・ローンレビューの徹底については、経営の実態や業容把握に努めるなどして貸出後の業況把握に努めた。
- ・リスク管理の強化を図るべく信用格付けのデータ蓄積および整備を進めた。18 年 6 月より最終格付の試行に着手し、内部格付を実施。
- ・取引先企業の資金調達が多角化の要望に応え、私募債の取扱(1 件 100 百万円)を始めるとともに、CLO 融資を初めて実施し 16 社・214 百万円の取

扱を行った。

②財務内容優良先に対する融資の推進

取組方針及び目標

- ・迅速・円滑な融資審査及び取引先企業の健全な成長と実態把握の観点からも財務優良先への融資は重要課題であり引続き積極的に取り組む方針。

具体的取組策

- ・精度の高い財務諸表を取引先に企業に広く浸透させるための啓蒙を図る。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資取組みの継続。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・財務内容優良先に対する無担保融資と金利優遇の融資取組みの継続。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・精度の高い財務諸表の先や財務内容優良先に対し積極的な融資取組みを行った。

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

①顧客説明マニュアル等の内部規程の整備

取組方針及び目標

- ・法改正等、必要に応じ説明マニュアルの改訂等を行い、引続き顧客への説明態勢の整備と充実を図る。

具体的取組策

- ・法改正に応じた顧客説明マニュアルの内容改訂実施、「信用金庫取引約定書」説明書の策定。
(平成 17 年度下期実施)
- ・研修会開催による職員への周知徹底。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・「与信取引に関する顧客への説明」に関する「確認書」「受取書」をより実効性あるものに改正。
- ・内部検査により、説明態勢の実効性確保を検証。

②営業店における実効性の確保

取組方針及び目標

- ・顧客への説明に関する必要関連書類の改正と研修会・臨店指導により営業店における実効性を確保する。

具体的取組策

- ・受取書(兼確認書)の改正(面談日時・担当者名記入)(平成17年度上期実施)
- ・「確認書」「受取書」をより実効性あるものに改正。(平成18年度実施)
- ・研修会・臨店指導の実施。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・監査部による内部検査と結果不良店舗への臨店指導の実施。
(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・内部検査と臨店指導・研修会開催により説明態勢の実効性の確保と強化を図った。

③ 苦情等事例の分析・還元

取組方針及び目標

- ・苦情についてより迅速な対応と処理・解決機能の強化を図り顧客からの信頼を目指すとともに根気強い啓蒙を実施する。

具体的取組策

- ・態勢整備強化のため、苦情の本部収集を四半期から毎月に変更・結果をコンプライアンス委員会で検討。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・苦情事例の学習会の継続実施。(平成17～18年度 通年で実施)
- ・苦情等の内容を分析し、業務運営に反映する。
(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・金融円滑化会議への参加と活用。
- ・苦情統括部署において、苦情の収集・分析・検討を実施するとともに、営業店への還元および勉強会を実施。
- ・コンプライアンス委員会への報告と検討を実施。

(6) 人材の育成

取組方針及び目標

- ・地域密着型金融を円滑に推進するため効果的な人材育成に取り組み職員の能力向上を目指す。

具体的取組策

- ・事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材を育成のため、能力考課における重要な発揮能力(経営支援能力等)としての評価を実施する。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・上部団体による研修会への参加、目利き力養成のための通信講座の履修。
(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・計画に従い「実践講座」への派遣や「通信講座」の受講を実施。
- ・「中小企業診断士」資格取得に向け職員の受講支援態勢を構築・開始した。

II.経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

①自己資本比率の算出方法の精緻化

取組方針及び目標

- ・新自己資本比率規制の導入を目前に控え、リスクの計量化を推進し、リスク対比十分な自己資本の確保を目指す。

具体的取組策

- ・信用リスクは標準的手法、オペレーショナルリスクは基礎的手法の採用を検討する。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・前提となる債務者区分＝債務者の格付については S S C 内部信用格付制度の充実を推進していく。(16/4～企業(法人導入) 17/5～営業性個人の導入着手)

進捗状況

- ・リスクの計量化に係る算出方法の精緻化に向けた準備と管理を行うべく、平成 18 年 1 月に統合リスク管理課を新たに主管部署として設置し、平成 18 年 10 月に機構改革により統合リスク管理室とした。
- ・自己資本比率算出に係る態勢整備の一環として、金庫保有資産について新 B I S 規制告示条文との整合性をとりながら、自己資本比率算出に当たっての金庫基本方針、各種データ整備方針等を明示した内部管理基準書を制定すると共に、各種マニュアル類を作成し管理態勢の整備を図った。
又、リスクウェイト精緻化の為に必要となるデータ整備については、統合リスク管理室主導でデータ整備計画の策定、営業店への登録整備に関する指示、登録状況の進捗管理、登録結果・内容の検証・チェック態勢をとり推進した。
- ・信用リスク管理態勢の強化を図るべく SSC 内部格付精緻化のため、データの蓄積・整備を推進してきた。新システムの端末機により、法人融資取引全先の財務データの入力を実施。

②リスク管理の高度化

取組方針及び目標

- ・17 年 10 月の信金東京共同事務センター移行後は新システムを導入し、リスク計量を基にした資本配分による統合リスク管理の枠組みを模索し、リスク調整後の収益管理態勢の構築を目指す。

具体的取組策

- ・信用リスクについては、SSC内部信用格付制度とSDBの信用リスクデータベースを活用し高度化を目指す。（平成17～18年度 通年で実施）
- ・市場リスクについては、引続き信金中金におけるポートフォリオ分析、証券会社の勉強会等を通じて、収益性・リスク量を把握し意見交換を行いながら、一層の高度化を目指す。（平成17～18年度 通年で実施）

進捗状況

- ・リスクの総体を管理する主管部署として、平成18年1月に統合リスク管理課を新設し、平成18年10月に機構改革により統合リスク管理室とした。
当面の最優先課題として、自己資本比率の精緻化、アウトライヤー基準、与信集中リスク等のバーゼルⅡへの対応に取り組んだ。
又、リスク管理の高度化のため、全国信用金庫協会主催の「統合リスク管理講座」、日本銀行主催の「金融高度化セミナー」、証券会社主催の各種リスク管理セミナー等へ参加し、リスク管理に関する知識・理解を深めた。
今後、各種リスクに関する管理方針、内部管理基準、リスク計量化手法等の検討を進めていく。
- ・SSC企業格付の全面導入のための営業性個人のデータ蓄積を進めた。
- ・共同センター移行に伴い、共同センターALMシステムについての研修会を受講して共同センターALMシステムの理解、オペレーション方法等の習得を行った。
収益管理としては、業務計画、残高シナリオ・金利シナリオ等に基づく収益シミュレーション、リスク管理としては金利リスクに関するギャップ分析、デュレーション分析、現在価値分析、VaR分析等を試行しながら、今後のリスク管理高度化の中での活用方法を模索・検討した。
- ・18年6月末を仮基準とする自己査定より、格付結果・SDBランク・実態バランス・債務者区分による内部格付の試行を実施している。

③情報開示の充実に係る適切な態勢整備

取組方針及び目標

- ・安定性・健全性について地域の信認を得るため、情報開示の充実に積極的に取り組む。

具体的取組策

- ・具体的な開示項目は未定であるが、開示内容については今後検討し拡充していく予定である。また、四半期開示についても検討していく。
（平成17～18年度 通年で検討）

進捗状況

- ・平成17年度版ディスクロージャー誌を7月に縦覧開始、併せてホームページにも掲載。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

① 管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築 取組方針及び目標

- ・当庫は、17年10月の信金東京共同事務センター移行によりシステムの更改がなされるので、今後のシステム運用を通じて、再構築を図る。
- ・総合的な収益力の前提となる営業店別収益力の分析とともに、現状の店別最終利益に基づく業績評価に加えて、より収益力を向上させるための評価方法を再構築していく方針。
- ・非資金収益の向上を含めた業務方法について、顧客からの認知を条件としてサービスの提供の対価としての収益を向上させる方策と管理手法の見直しを行っていく方針。

具体的取組策

- ・営業店別業務種類別収支の分析を新たに行う。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・営業店別収益力のウィークポイントについて向上を図るための方策を検討する。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・営業店別業績評価項目の見直しを行い、18年度から完全実施する。

進捗状況

- ・平成17年10月、共同事務センターへの移行によりシステムの更改が完了したことにより、新システムの運用を通じて、管理会計手法の再構築に着手した。
- ・自営から共同システムへの移行により、月次店別営業店別業務種類別収支の分析を新たに行うための枠組みとして、非資金収益の分類項目を細分化した。
- ・18年度から業績評価項目の見直しを行った。

② 信用リスクデータの蓄積

取組方針及び目標

- ・個別与信に対する判断や中間管理の効率化を目指し情報の整備を推進する。

具体的取組策

- ・SSC 信用格付の対象先完全実施と、SDB の信用リスクデータベースを活用し、実態バランス、債務者区分から内部格付制度を構築していく。
(平成17～18年度 データ整備)
(平成19年度上期 導入)

進捗状況

- ・SSC(信金情報システムセンター)信用格付の定着による対象先の格付を実施。(平成19年3月末実施率97.2%)

- ・法人全与信先の財務データの入力実施。(SDBランク取得)
- ・平成18年6月末を仮基準とする自己査定より、内部格付の試行を実施。

③金利設定のための内部基準の整備等

取組方針及び目標

- ・SSC企業信用格付・個人事業主スコアリングモデル・SDB等により信用リスクの定量化を行い、実態バランス・債務者区分による内部格付により信用リスク量に基づく金利設定を構築する。(平成18年度下期)

具体的取組策

- ・SSC信用格付・SDBによる信用リスクデータベースの蓄積・整備を行い、実態バランス・債務者区分による内部格付を実施し、収益目標・保全率・期間リスク等信用リスク量に基づくリスクに見合った金利指標(理論値)を構築する。(平成17~18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・SSC(信金情報システムセンター)信用格付の定着による対象先の格付を実施。(平成19年3月末実施率97.2%)
- ・法人全与信先の財務データの入力実施。(SDBランク取得)
- ・平成18年6月末を仮基準とする自己査定より、内部格付の試行を実施し、平成19年3月内部格付の試行によるリスクに見合った金利指標を営業店に明示した。

(3) ガバナンスの強化

①半期開示の内容の充実

取組方針及び目標

- ・安定性・健全性について地域の信認を得るため、情報開示の充実に積極的に取り組む。

具体的取組策

- ・業界指針に従って、開示内容の充実を予定している。(18年度下期 実施)

進捗状況

- ・業界指針に従った開示項目(新様式)にて実施した。

②総代会に一般の会員の意見を反映させる仕組等、総代会の機能強化に向けた取組み

取組方針及び目標

- ・全信協が取り纏める機能強化策を踏まえ、当金庫としての対応策を検討することとするが、協同組織金融機関として、引続き地域・会員の意見を吸

上げ、総代会に反映させる方策を検討し、総代会の機能強化に向けた取組を推進していく。

具体的取組策

- ・各店の会員から任意に抽出のうえ、アンケート調査を実施し会員の意見を吸い上げ総代会に反映させる仕組を検討する。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・各店の主要外郭団体「しんきん会」を通じて、会員の意見を吸い上げ総代会に反映させる仕組を継続する。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・各地区の商工会、商店街組合等の会合への積極的参加により意見交換の機会を増加させる。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・地区総代との意見交換はじめ各店の外郭団体(しんきん会他)への代表理事の参加(6回)により、会員との意見交換を実施した。
- ・平成 17 年 12 月に、会員等に対するアンケート調査を実施した。

(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

① 営業店に対する法令遵守状況の点検強化

取組方針及び目標

- ・不祥事件発生 of 未然防止のため法令遵守状況の点検強化を図るとともに、内部監査規定に基づき、従来の「事務リスク」の定例検査に「総合リスク」「信用リスク」「コンプライアンス」を加味した総合監査を実施し、検査・監査態勢の強化充実を図る。

具体的取組策

- ・「コンプライアンス管理チェックシート」に基づく監査の導入。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・他店舗職員による店内自主検査の実施。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・部店長会、業務推進会議(管理・監督職が構成員)の定例議題としてコンプライアンスを取り上げ、各店の推進状況について発表の場を設け、法令遵守意識の継続的向上を図っていく。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・コンプライアンス委員会委員(役員・各部長)による臨店を継続的に実施し各部署の現状を点検・把握のうえ指導の強化を図り実効性を高める。(朝・終礼時、上・下年間 2 回)
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・監査実施要領に基づく監査の実施(全営業店 23 店舗を実施した。)
- ・内部監査において、「不適事項の原因追求調書」により、関連部署(総務部・事務部・融資部)に改善提案を行い、具体的改善策を求めた。

②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保

取組方針及び目標

- ・個人情報保護にかかる知識・実務を体系的に研修し、顧客との円滑な取引に向けた個人情報の適切な利用と漏洩防止を実践していく。

具体的取組策

- ・「個人情報保護に関する点検要領」に基づき定例報告の義務付け。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・「個人情報取扱者」資格の全職員取得を推進する。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・全信協発行「事例に学ぶ個人情報保護法」、OJT ドリル(人事研修課作成)をテキストとする勉強会の継続実施。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・パソコン対応(ログイン ID、パスワード、暗号化、アクセス制限、ログ保存)
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・月例一個人情報保護点検作業票、四半期一個人情報保護に関する点検チェックリスト、同点検指摘事項記録票の提出を義務付けて継続して実施中。
- ・内部監査において、「不適事項の原因追求調書」により、関連部署(総務部・事務部・融資部)に改善提案を行い、具体的改善策を求めた。

(5) I T の戦略的活用

①顧客データベース拡充等による情報系システムの構築

取組方針及び目標

- ・オープンプラットフォームによる顧客個々の情報系システム拡充を検討していく。

具体的取組策

- ・顧客情報検索システム更改による情報項目の拡大を図りシステム拡充を図る。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・CRM システム稼動による顧客データベースの拡充を図る。
(平成 18 年度 実施)

進捗状況

- ・顧客情報検索システムの更改を行い、情報項目の拡大を図り、データベースの充実に図った。

② I T を活用したコンサルティング機能強化

取組方針及び目標

- ・17年10月信金東京共同事務センター移行により、センターの財務分析システムを活用し財務分析資料の顧客還元を図る。

具体的取組策

- ・財務分析資料の活用方法を検討し、コンサルティング機能の強化を図る。
(18年度 実施)
- ・営業店における経営コンサルティング体制の構築を図る。
(18年度 実施)

進捗状況

- ・信金東京共同事務センター移行完了により、法人先について利用を開始。
- ・顧客財務情報登録を推進しデータの蓄積を促進している。
- ・データ蓄積により共同センターにおける財務分析システムについて当庫としての活用方法について検討し、コンサルティング機能の強化を図る。
- ・経営指標等資料については18年度より自己査定資料として採用し顧客管理・指導において活用を開始。

③地域の特性等を踏まえた業務・システムの最適化の推進

取組方針及び目標

- ・高速・大量処理、システムの細分化によるブロードバンド化の対応を検討する。

具体的取組策

- ・17年10月信金東京共同事務センターシステムに移行。
- ・インターネットバンキングの拡充を図る(法人取引の開始)。
(18年度上期 実施)
- ・Web化処理を拡充してシステムの細分化と高速化を図る。
(18年度下期 実施)

進捗状況

- ・17年10月、信金東京共同事務センターシステムへの移行完了。
- ・インターネットバンキングの拡充策として、法人取扱いを18年4月より開始。
- ・Web - FBシステムの機能改善を図り処理効率の向上を図った。

④リスク定量化等ITを活用したリスク管理の高度化

取組方針及び目標

- ・SSC信用格付・SDBスコアリングモデル等に基づくデータベースの蓄積・整備により信用リスクの定量化を行いリスク管理の高度化を推進する。

具体的取組策

- ・SSC信用格付・SDBスコアリングモデル等と併せ信金東京共同事務センターシステムを利用し、デフォルト率・リスクプレミアムレート・信用コスト等データベースの蓄積・整備に取組みリスク管理の高度化を推進する。
(平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・17年10月の共同センター移行に伴い、データ入力研修(SDB)を実施。
- ・共同事務センターシステムを利用し、業種別・共通符号別(SDBランク別予想デフォルト確率)信用リスク管理状況表を四半期毎に作成開始。(平成18年3月)
- ・平成18年6月よりSSC格付・SDB・実態バランス・債務者区分による内部格付の試行に着手し、内部格付に基づくリスクに見合った金利指標(理論値)を営業店に明示。
(平成19年3月)

⑤ IT投資効率の検証及び検証結果を踏まえた再構築

取組方針及び目標

- ・信金東京共同事務センターのホストコンピュータによるシステムの再構築を図り、処理能力のアップとともに細分化によるシステム投資効率を検討していく方針。

具体的取組策

- ・データベースの再構築。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・情報セキュリティのシステム構築。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・ネットワークシステムの更改。
(平成17～18年度 通年で実施)
- ・CRMシステムの導入。
(平成18年度上期 稼働)

以上の導入結果に基づく旧システムとの投資効率を検証していく。

進捗状況

- ・CRMシステムを導入し顧客セールスへの利用を開始した。
- ・情報セキュリティのシステムとして「秘文ソフト」によるシステム管理を実施。
また、ネットワークシステムは勘定系と情報系を分割する前提で仕様とIPアドレス体系を再構築した。
- ・情報セキュリティの強化を目的として、部署別のクライアントに保管していた電子ファイルをサーバーへの集中保管・管理するシステムに移行し、同時に外部媒体へのコピーを系統的に制限する措置を実施し、セキュリティの強化を図った。
- ・定型分析パターン資料を作成し情報分析の共有化を図った。
- ・CRMシステムによる定型顧客情報の活用を開始した。

(6) 検査、監督体制

①多面的な評価に基づく総合的かつ重点的な検査・監督

取組方針及び目標

- ・従来からの「事務リスク」の定例監査に加え、「総合リスク」・「信用リスク」・「コンプライアンスリスク」を加味した総合監査を実施し、検査、監督体制の強化・充実を図る。また、不祥事件の未然防止のため特命検査を導入して監査体制の強化を図る。

具体的取組策

- ・総合監査結果に基づき、不適事項に対しては、「不適事項原因追求調書」により関連部署に提案改善を行い、事務レベルの向上を目指していく。
(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・他店職員による営業店の自主検査実施。(平成 17～18 年度 通年で実施)
- ・不祥事件の未然防止のため、抜き打ちによる「現金検査」の実施。
(平成 17 年度下期～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・従来からの「事務リスク」の定例監査に加え、「総合リスク」・「信用リスク」・「コンプライアンスリスク」を加味した総合監査を実施。

②「金融庁検査マニュアル別冊（中小企業融資編）」の周知徹底等

取組方針及び目標

- ・研修会を通じたマニュアルの周知・徹底を図り、一次査定者・二次査定者のレベルの向上を図り、適切な資産査定及び償却・引当の実施を行う。

具体的取組策

- ・階層別（部店長・一次査定者・二次査定者）の研修会により、正確な自己査定の実施を行い、適正な償却・引当を目指す。
(平成 17～18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・階層別(部店長・一次査定者・二次査定者)の研修会を実施。

Ⅲ.地域の利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する情報開示

①これまでの取組みを踏まえた、より積極的な開示

取組方針及び目標

- ・全信協より示された基本的な枠組み及び開示項目例を踏まえて開示を実施しており現状継続を基本とするが、今後もより分かり易い開示に努めたい。

具体的取組策

- ・基本的に現在の開示項目(様式)を継続する。(平成 17~18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・平成 17 年度版ディスクロージャー誌を 7 月に縦覧開始、併せてホームページにも掲載。尚、17 年度版からは 1 ヶ月早めて 7 月の開示とした。

②利用者の目線に立ち、充実した分かりやすい情報開示

取組方針及び目標

- ・回答事例を作成しホームページ等で公表する。
- ・17年度下期中に検討、実施。

具体的取組策

- ・利用者からの質問や相談、また、今後実施するCS調査等において頻度の高いもの等についての回答事例を作成しホームページ等で公表する。

(平成 17 下~18 年度 通年で実施)

進捗状況

- ・Q&A 方式により、分かり易い説明例をホームページに掲載した。
- ・引続き利用者からの質問や相談、また、今後実施するCS調査等において頻度の高いものに係る回答事例の作成に努めたい。

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

取組方針及び目標

- ・CS調査実施要請に基づき調査を実施し、その結果を経営に反映することにより、地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立に向けた取組みを行う。

具体的取組策

- ・苦情・相談等の収集や利用者満足度アンケート調査を実施・分析し、その結果を業務運営に反映する。

<利用者満足度アンケート調査スケジュール>

- ・11 月;CS調査実施(以後年 1 回継続的に実施)。
- ・12 月;集計。
- ・18/1;分析と改善策の検討。
- ・18/3;改善策の実行。
- ・18/5; 改善内容の公表。
- ・18/6; 公表内容の報告。

進捗状況

- ・17 年 12 月に利用者満足度調査を実施。

- ・18年6月20日、ホームページにて調査結果の公表を実施。
- ・18年9月、「顧客満足度向上委員会」を設置し満足度の向上に努めた。
- ・18年10月、第2回「利用者満足度調査」を実施。

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

取組方針及び目標

- ・政府系外部機関による各種セミナー等への参加による施策に対する知識の蓄積を図る。
- ・信金中央金庫等によるPFI研修会への参加。

具体的取組策

- ・政府系外部機関による各種セミナー等への参加による施策に対する知識の向上を図る。 (平成17～18年度 通年で実施)
- ・信金中央金庫支援によるPFI研修会参加と連携。 (平成17～18年度 通年で実施)
- ・地公体、商工団体等との連携と情報交換。 (平成17～18年度 通年で実施)

進捗状況

- ・17年7月、独立行政法人 中小企業基盤整備機構関東支部主催「地域ブランドフォーラム IN 関東」に参加。
- ・上田市におけるPFI構想の有無について上田市担当者と情報交換を実施した。
- ・上田地域総合産業展(17年10月、18年10月実施)のビジネスマッチングコーナー(主催者、市・商工会議所)に上田信用金庫のブース出展。上田市・上田商工会議所及び地域との連携強化に努めた。

以 上